

大学経営政策研究

第11号（2021年3月発行）：51-66

1950年代半ばにおける「学生担当職」の研修に関する考察

— 「厚生補導特別研究会」の開催経緯とその背景、実態を中心に—

蝶 慎 一

1950年代半ばにおける「学生担当職」の研修に関する考察

— 「厚生補導特別研究会」の開催経緯とその背景、実態を中心に—

蝶 慎 一*

A Study on the In-service Training Program for Academic and Non-Academic University Staff of Student Affairs in Japan in the Mid-1950s

Shinichi CHO

Abstract

In-service training programs are playing an increasingly important role in Japanese higher education. Relying on primary sources that was researched and collected in the US and Japan, this study examined the historical role of the Special Institute of Welfare and Guidance (Kosei-Hodo Tokubetsu Kenkyukai, 1955) for the academic and non-academic university staff of student affairs in the mid-1950s in Japan. Some previous studies have pointed out the actual situations of the Institute of Welfare and Guidance (Kosei-Hodo Kenkyukai, 1951-1952) before the Special Institute of Welfare and Guidance. Therefore, in this study, I examined both the implementation process and the actual details and features of lectures and participants at the Special Institute of Welfare and Guidance. As a result, the importance of analyzing the Special Institute of Welfare and Guidance and the new role of academic and non-academic university staff of student affairs in the mid-1950s in Japan are shown.

1. はじめに

(1) 課題設定

本稿の目的は、「厚生補導特別研究会」の開催経緯とその背景、実態を実証的に明らかにすることで、1950年代半ばにおける「学生担当職」の研修がどのように位置付けられるのかを含め、今後検討が必要な課題を提示することである。

今日広く学生支援の関係業務を担当する教職員（以下、「学生担当職」と略記¹）を対象とする研修が企画、開催されている。これらの研修は、全国や地区、個別大学等で学生相談、就職指導、留学生担当、メンタルヘルス、保健管理、障害学生支援といった担当業務別で行われていることが多い（中央教育審議会 2008、41-45頁；中央教育審議会大学分科会 2014）。そして、関連業務に携

*広島大学 高等教育研究開発センター

わる教職員が参加し、実際に大学等の学生関係部署に所属する事務職員が講師を担っていることも少なくない（山本 2006、126-137頁）。また、中央教育審議会大学分科会の「大学のガバナンス改革の推進について（審議まとめ）」において、学生支援関連では、「学生相談員」、「留学生相談員」などの「高度専門職」の配置が示され（中央教育審議会大学分科会 2014；橋場 2016）、教職協働を重視しつつ事務職員の専門性の向上が期待されている（大津 2019、147-150頁；南部 2020）。

もっとも、戦後日本の大学のルーツとされる新制大学発足の時期に遡れば（天野 2019）、米国占領下で戦後の高等教育改革の一環として一般教育や単位制の導入をはじめ（土持 2006、146-228頁；吉田 2013、73-115頁；寺崎 2020、384-408頁；土持 2021）、「学生担当職」の業務内容に関わる「厚生補導」についても日米双方が関与し、大きく改革が進められてきた（蝶 2018）。当時、米国占領下における「学生担当職」を対象に実施された代表的な研修として1951年から1952年に開催された「補導・厚生研究会」（以下、「研究会」と略記）がよく知られており、米国ブリガムヤング大学のロイド（Wesley P. Lloyd）教授・学生部長を含む6名の米国人講師が来日した（大山 2003、142頁）。そこには、日本人の講師、全国の大学から受講者が参集し、熱心に研修に参加した（蝶 2015、130頁；大森 2013、116頁）。この「研究会」では、米国学生支援²の概念である「学生助育」（student personnel services：SPS）の理念が紹介され、経済援助、学生宿舍、学生活動、入学許可、カウンセリング、修学相談等の多様かつ総合的な業務内容が示された（文部省大学学術局学生課編 1953；西田 1974、63頁）。この「研究会」以降、学生運動後の1970年代（長谷川 1975）、そして現在に至るまで「学生担当者」向けの研修は実施、展開されてきたのである（五藤 2015、43-44頁）。

1950年代初めに刊行された文部省の『わが国教育の現状』（1953年）の教育白書によれば、「学生担当職」の関係業務の性格について「多方面の分野を包括する仕事についての専門的知識を必要とし、さらにそれを大学の内部で組織的に実施する実務的才能を要する」（文部省 1953、170頁）との記述がある。当時、文部省の学生課長を務めていた西田亀久夫も「高度の専門的訓練を必要とするもの」と述べている（西田 1989、9頁）。ここから浮かび上がるのは、米国占領下で実施された「研究会」以降の1950年代半ばにおいても何らかの「学生担当職」の研修が企画、開催されたのではないかと推測される。そして、もしこうした研修が開催されていたとすれば、「学生担当職」の業務のなかでも専門的な知識・技能に焦点を当てつつ、現職の担当者の育成も図られていたのではないかと、という点である。

この点を検討するため、本稿では、1955年に開催された「厚生補導特別研究会」を分析対象として設定する。この「厚生補導特別研究会」については、「相当高度の」（文部省編 1964、325頁）と述べられ、先の「研究会」以上に専門的な研究内容が提供されていたと推測される。しかしながら、「厚生補導特別研究会」については、文部省の年史や刊行物、個別大学の年史等にもその背景や実態はほとんど明らかにされていない。更に言えば、数少ない先行研究の伊東・杉溪（1957、15頁）、中村（1978、6頁）においても開催の史実のみが言及されるにとどまっている点で限界がある。

次節以降で明らかにする概要を先に述べれば、「厚生補導特別研究会」は、「学生担当職」向けに専門的な研修の機会を提供し、そこでは研修内容が限定される形で実施された。そして、この背景には、「厚生補導特別研究会」の開催に至る経緯が関係しており、米国側とのやり取りに加え、米国の民間財団であるロックフェラー財団が財政的に関与し、この研修内容にも少なからず影響を与

えていた。

(2) 分析の視点と史資料

そこで、本稿では、「厚生補導特別研究会」を分析対象として、①開催経緯における日米関係者のやり取りとその背景、②開催の実態とそこから見えてくる「学生担当職」の業務に関する研修内容、の2点を分析の視点に設定する。まず、①米国側関係者（講師となる大学人、米国教育審議会（American Council on Education）の関係者、関与した民間財団）と日本側関係者（文部省官僚、関与した大学人）の詳細なやり取りとその開催に至る背景を検証することで、なぜ「学生担当職」に対する専門的な研修が実施されたのか、また、何がその開催を可能にしたのかについて明らかにできる。次に、②開催の実態をめぐって、研修内容、講師及び受講者の特徴を詳しく分析することで、「学生担当職」における業務内容の特徴や担当者となり得る教職員の特徴が考察できる。

続いて、以上の2点を実証的に分析するためには、以下の3点の一次資料が必要となる。1点目は、「厚生補導特別研究会」の開催経緯の具体的な史実が検証できる米国教育審議会のBox文書資料“Committee on Japanese Counseling Institute”（以下、「米国教育審議会文書」と略記、スタンフォード大学フーバー研究所文書館所蔵）である。この「米国教育審議会文書」は、米国教育審議会の関係者を中心に日本側関係者との書簡等が年ごとに各ボックスに所収されている。2点目は、1点目と同様に開催経緯が確認できるミネソタ大学の学生部文書資料“Office of the Deans of Students Papers 1904-1968”（以下、「学生部文書」と略記、ミネソタ大学エルマー・L・アンダーセン図書館所蔵）である。この「学生部文書」も日米関係者の詳細なやり取りを確認できる書簡等が所収されている。そして、3点目は、「厚生補導特別研究会」の研修内容、講師及び受講者の詳細が把握できる『学生カウンセリングの基礎的研究：厚生補導特別研究会報告書』（広島大学中央図書館所蔵）である。

本稿の構成は、以下の通りとする。まず、「厚生補導特別研究会」が開催されるまでの経緯について日米関係者のやり取りの経過を丁寧に跡づける（2.）。次に、「厚生補導特別研究会」の開催概要、とりわけ研修内容、講師及び受講者の特徴を分析し、「学生担当職」の業務内容とその担当者の育成について（3.）。おわりに、以上の分析結果をあらためて整理し、今後検討が必要な課題を試論的に示す（4.）。なお、本稿は、「現職研修の歴史的検討は多くはない。否、ほとんどないと言っても過言ではない」（佐藤 2013、1頁）とされる先行研究の状況にあって、「学生担当職」という現職者向けの研修に関する史実を掘り起こす基礎的研究としても位置づく。

2. 「厚生補導特別研究会」に至る開催経緯

まず、本節では、「厚生補導特別研究会」が開催されるまでの経緯を検証する。具体的には、日本人関係者と米国人関係者の間でなされた書簡等のやり取りを詳論することで、どのようにして開催実現に至ったのか、その背景を踏まえて明らかにする（(1) 及び (2)）。そして、3. で後述する研修内容がいかに決定したのか、その過程も詳らかにする（(3)）。

(1) 占領後も継続された「学生担当職」向けの研修と米国側の関与、日本側の反応

前述の通り、米国占領下に開催された「学生担当職」の研修として「研究会」がある（文部省大学学術局学生課編 1953）。この「研究会」は、1952年7月に終了した（文部省大学学術局学生課編 1953）。しかし、そのわずか約4ヵ月後の同年11月14日、米国教育審議会で、「日本のカウンセリング講習委員会」（the committee on Japanese counseling institute）（以下、「講習委員会」と略記）が開催された³。その「講習委員会」の議題の中に、「研究会」の継続に関して「今後の計画及びフォローアップの可能性」がとり上げられた⁴。換言すれば、米国教育審議会内で「研究会」の継続を推進するための議論が行われ、その開催実現に向けて検討がなされ始めた。一方で、この「講習委員会」の議事録には、「研究会」後の研修や講習に対して「文部省は、フォローアップの考えや講習でさえ、無関心であった」⁵とある。この点について文部省の西田学生課長は、米国の「学生助育」、すなわち「SPSの受容は決して容易ではなかった」（西田 1974、63頁）と回顧している。こうした葛藤や対立とも言える背景には、米国占領下から既に日米での大学理念に相違があったこと（高石 2020、155頁）、すなわち、「旧制大学以来のわが国の大学理念とアメリカ流の大学理念が併存」（大森 2013、118頁）したことがある。更に、同じく西田学生課長の証言を発掘すれば、「政治的・文化的背景を異にする米国の土壌に育ったものが、そのまま日本に適用できるものではない」（西田 1974、63頁）とも述べていた。このことは、「学生助育」（SPS）の普及や定着に向けては、以下で述べていく関係団体の文化的意図や関与の意味など再考を必要とする課題が見出せる。

(2) ロックフェラー財団による財政的な貢献・裏づけ

ともあれ、米国側では「厚生補導特別研究会」の開催を現実化させる動きが起こってくる。

1953年1月8日、米国教育審議会のアーサー・アダムズ（Arthur Adams）会長からロックフェラー財団（The Rockefeller Foundation）⁶のチャールズ・ファーズ（Charles B. Fahs）人文科学部門長に宛てた書簡において、その具体的かつ明確なやり取りが確認できる⁷。まず、この書簡でアダムズ会長は、米国教育審議会がロックフェラー財団に対し、「学生助育」の活動をテーマとした「研究会」以降の「日本の大学への継続的支援」を行うことを挙げていた。具体的論点としては、「研究会」が実施された概要を振り返りながら、以下に引用するように、①「研究会」の継続としての「更なる研修」の必要性に加え、②この「更なる研修」の重要性とその資金の調達方法について挙げられていた。

「計画は、日本の高等教育の蘇生における1つの重要な要因であり、継続するプログラムを確立する際に価値があることを約束する。政府の資金が得られない、そして、明白に得られそうにないその計画として1つの局面がある。」⁸

そして結びには、「必要経費の見積額」として37,495ドルが示された⁹（表1参照）。表1より、全体の見積額で最も大きな額を占めていたのが3名の「講師分」の人件費（給与）計14,350（6,150 + 8,200）ドルであった。また、「厚生補導特別研究会」の開催を広く国内外に広報するために「報

表1 「厚生補導特別研究会」の開催に見込まれた必要経費の見積額

(単位：ドル)

人件費（給与）	
1名の講師分（6ヵ月分）	6,150
2名の講師分（4ヵ月分）	8,200
3名の通訳者分（1名：6ヵ月分、2名：4ヵ月分）	2,800
講師の社会保障・退職にかかる手当	1,400
旅費	
米国の委員会、打ち合わせ等（2度）	3,200
3名の講師分の日米間往復代金	4,500
3名の講師分及び通訳者の日本国内代金	2,000
3名の講師分の特別手当	2,220
各種の報告、連絡、運営にかかる費用	
報告書の刊行費用及び配付費用	3,000
電話・電報の費用	200
謄写費用、郵便費用	400
速記にかかる援助費用	300
一般及び臨時にかかる費用	1,000
米国教育審議会の運営費	2,125
合計総額	37,495

(注) 和訳は筆者による。
 [出典]【注】19を参照し、筆者作成。

告書の刊行費用及び配付費用」で3,000ドルが盛り込まれていた。なお、ロックフェラー財団の年次報告書（1954年）には、「厚生補導特別研究会」に対する財政的な支援を進めていくことが明記されることになった（The Rockefeller Foundation 1956、270頁）。

（3）焦点が絞られた2つの研修内容—「カウンセリング」と「管理運営」—

続いて、「厚生補導特別研究会」においてどのような研修内容を扱うのかについての議論が進められていく。

はじめに1953年2月2日、米国教育審議会の文書には、前述の同年1月8日の書簡とほぼ同一の『学生助育』の発展における日本の大学への継続的支援」を行う趣旨が明示された¹⁰。同年12月2日には、「研究会」で主導的な講師を務め、後に「厚生補導特別研究会」でも来日することになったブリガムヤング大学のロイド講師¹¹から「研究会」においての日本側関係者であった鈴木京平に書簡が送られた¹²。この書簡には、主な指摘事項として「カウンセリングの特定の領域における発展や「学生助育」業務における教員の研修を支援する特別コースの提供¹³が挙げられた。加えて、ロイド講師自らが「研究会」で来日し講師を務めた経験から、「研究会」の「フォローアップ」として「特別研究会」の開催を日本側が望むのであれば、その可能性を調査する必要がある、とした¹⁴。具体的には、「厚生補導特別研究会」では、米国人の講師が提供可能な研修内容として、「カウンセリング」(counseling)に加えて、「管理運営」(administration)を研修テーマが原案に挙げられた¹⁵。そして、前述2.（1）で述べた米国側からの「フォローアップ」の必要性が示されてから約1年後にあたる同年12月23日、文部省の西田学生課長からロイド講師宛ての書簡において、予算が許せば「厚生補導特別研究会」の開催を希望する旨が書かれていた¹⁶。この返答として、

1954年1月18日、ロイド講師から西田学生課長への書簡で、「カウンセリング」をはじめとする講習が必要であることは明白である、と伝えられた¹⁷。なお、同年5月18日、東京大学の矢内原総長から米国教育審議会のアダムズ会長に宛ての書簡の中で強調された点として、既に「研究会」において米国教育審議会がその開催実現に協力・仕事をしていたこと、財政的な制約で「カウンセリング」及び「管理運営」に研修内容は限定されるが、日本の大学、学生生活の現状を鑑みると、「学生助育」の発展やその担当者の育成にとって「厚生補導特別研究会」の開催は、米国教育審議会にとって重要な貢献になることが伝えられた¹⁸。同時期に、アダムズ会長からロックフェラー財団のフローラ・リンド (Flora M. Rhind) 秘書に宛てて表1の必要経費の見積額 (37,495ドル) が示された¹⁹。こうして、同年11月8日²⁰及び同月12日²¹のアダムズ会長から西田学生課長への書簡では、ロックフェラー財団が財政的な援助を行うことが再度確認され、開催期間として12週間で行うことの計画が出された。そして、同年11月30日には、これまでの約2年間に及ぶ開催実現の経緯を要約した文書が米国教育審議会より公表された²²。

以上の経緯をあらためて整理すれば、①「厚生補導特別研究会」の開催経緯から見えてくる点は、①米国側の提供可能な研修内容の決定プロセスとその背景にある米国の民間財団の関与による財政的な制約である。そして、②日本側関係者の中でも「学生助育」に対する反応は一律ではなく、例えば、文部省の西田学生課長には葛藤の思いが見受けられた。ただ、その必要性を認識し、期待していた大学関係者である東京大学の矢内原総長 (矢内原 1952) も関わりながら、その開催が現実化していたことが把握できよう。

表2 「厚生補導特別研究会」の開催概要

目的	学生の厚生補導に関する専門的な知識・技能について、従来の一般的な研修を基礎として、さらに深く学問的に研究を行い将来における専門的な補導職員の育成をはかることを目的とする。
開催期間	1955年6月6日(月)から同年8月28日(日)まで
主催者	文部省・東京大学・学生補導厚生研究会連合会の共催
会場	東京大学
参加資格	全国の大学・短期大学の教職員であって、つぎのいずれかの資格基準に合致し、本研究会の期間中これに専念できる者 (1) 大学・高等専門学校卒業以上の学歴を有し、学生の厚生補導に関する職を現在本務とする者であって、従来の各種の研修会等によって一般的な研修を修了し、将来においてもこの仕事に専念して、専門的な補導職員となる希望を有し、そのための資質・能力を備えていること (2) 教育学・社会学・心理学などの学問分野において、厚生補導の実務業務の学問的な基礎づけとなる専門領域を研究している学者・研究者であること。(以下、一部省略)
研修の内容および方法	主としてつぎの分野について専門的な研究を行う。なお部会の編成および研修方法については、参加決定者に詳細を通知する。 (1) カウンセリング (テスト・職業指導などの関連分野を含む) (2) 管理運営 (大学組織内部における専門的な運営ならびに民主的な指導の育成のための理論と方法)
時間割	午前 8.40～9.30：総会 9.30～11.00：個人研究 11.00～12.15：研究集会 午後 1.00～2.15：個人研究あるいは研究集会 2.15～3.30：研究集会あるいは個人研究 総会には全員が参加

(出典) 厚生補導特別研究会編集委員会編 (1971、102、112-113頁) に所収) より引用し、筆者作成。

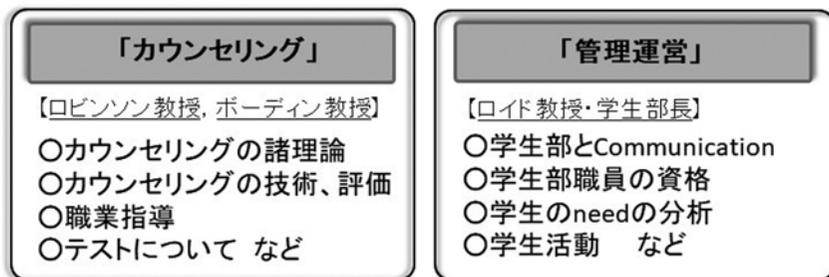
3. 「厚生補導特別研究会」の開催実態とその特徴

本節では、実際に開催された「厚生補導特別研究会」の実態に着目することで ((1))、「学生担

当職」の研修に関し、いかなる研修内容が展開されていたのか(2)、また、講師や受講者の特徴からいかなる担当者の育成が目指されていたのか(3)、という点を検討する。

(1) 「厚生補導特別研究会」の開催概要

表2より、「厚生補導特別研究会」は、1955年6月6日から8月28日の約3ヵ月弱の期間、東京大学を会場に実施された。開催「目的」は、「専門的な知識・技能について、従来一般的な研修を基礎として、さらに深く学問的に研究を行い将来における専門的な補導職員の育成をはかる」という目的が掲げられた。「参加資格」については、「全国の大学・短期大学の教職員」であることが前提とされた。①「一般的な研修を修了し」ており、今後「専門的な補導職員となる希望を有」すること、②「教育学・社会学・心理学などの学問分野」において、「厚生補導の実際業務の学問的な基礎づけとなる専門領域を研究している学者・研究者」であること、という「専門的な補導職員」に加え、「実務業務」に関わる「学者・研究者」の2本立てになっていたことが分かる。そして、「研修の内容および方法」では、2.(3)で詳論した通り、米国人の講師が提供可能な研修内容、財政的制約などを理由に、「カウンセリング」と「管理運営」のテーマに限定し、「専門的な」研修を行うことになっていた(表2、後述の図1参照)。



〔出典〕厚生補導特別研究会編集委員会編(1971、もくじ頁)より筆者作成。

図1 研修内容の概要と米国側講師の対応状況

(2) 研修の具体的な内容とそれらに対応する日米の講師

次に、これらの研修内容に焦点を当てることで「厚生補導特別研究会」で扱われた研修内容のポイントを見ていきたい。

図1より「カウンセリング」の側面については、心理学に関わる諸理論をはじめ、教員や研究者による学術的な知見・技能(厚生補導特別研究会編集委員会編1971、14-17頁)、「科学的な研究」(鍋島1956、16頁)が主として展開された。また、方法論の観点から「テスト」、「技術、評価」についても扱われていた。これら研修内容について、受講者の一人であった高知大学の鍋島友亀は、以下のように述べている(厚生補導特別研究会編集委員会編1971、114頁)。

「従来ほとんど考えられていなかった学生生活の諸方面にわたって、障害となるとえられるす

表3 「厚生補導特別研究会」の講師一役職・専門分野一

米国側講師	日本側講師
○Wesley P. Lloyd <ウェズレー・P・ロイド> (ブリガムヤング大学教授・学生部長)〔教育心理学〕 ○Francis P. Robinson <フランシス・P・ロビンソン> (オハイオ州立大学教授)〔教育心理学〕 ○Edward S. Bordin <エドワード・S・ボーディン> (ミシガン大学教授)〔教育心理学〕	○澤田慶輔 (東京大学教授)〔心理学〕 ○中村弘道 (東京大学教授)〔心理学〕 ○宮坂哲文 (東京大学助教授)〔教育学〕 ○肥田野直 (東京大学助教授)〔心理学〕 ○斯波義慧 (東京大学厚生部長) ○下村康 (東京教育大学厚生補導部長) ○石上太郎 (学習院大学学生部長) ○田崎仁 (順天堂大学教授)〔教育心理学〕 ○岡部弥太郎 (国際基督教大学教授)〔心理学〕

(注) 本表中の丸括弧内は、所属機関名・役職名を、〔 〕は主な専門分野を示している。

〔出典〕厚生補導特別研究会編集委員会編 (1971、113頁)、補導厚生研究会東京会場編集委員会編 (1952、167頁)、東京大学百年史編集委員会編 (1979、42頁)、Robinson (1950=1957)、日本学生相談研究会編 (1981、10-11頁) より筆者作成。

すべてのことに援助を与え、指導をしていくことが要求されるようになった。(略) 広範囲にわたってより科学的な研究にもとづいた技術によって、学生・生徒の指導にあたらうとするようになったのである。この技術の一つとしてカウンセリングがある」(鍋島 1956、15-16頁、下線強調は引用者)

これは、表3の「米国側講師」、「日本側講師」の専門分野を見ても明らかであるが、「心理学」や「教育心理学」を専門的に研修できる体制が組まれていたことが見て取れる。

例えば、米国人講師のロビンソン (1950=1957) は『カウンセリングの原理と方法』を著し、ボーディン (1955=1969) は、後年『心理学的カウンセリング理論と実際』を刊行している。日本人講師では、東京大学の中村弘道教授は「大学におけるカウンセリングの理論と実際」の論考 (1953年) を、同じく東京大学の宮坂哲文助教授は、後年、『生活指導の基礎理論』(1962年) を著している。

他方で、図1の「管理運営」の側面については、「学生部」や「学生活動」等の内容が扱われており、特に「日本側講師」には、「学生部長」や「厚生補導部長」が着任していた (表3参照)。例えば、学習院大学の石上太郎学生部長は、「現状はわが国の学生の要求に適合しているか」(厚生補導特別研究会編集委員会編 1971、104頁) と題したパネルディスカッションを行い、学生の「ニーズ (要求)」を考慮した内容を提供していた。

(3) 若手の教員・研究者と一定の実務経験をする事務職員の受講者

続いて、受講者の詳細を見ていきたい。受講者については、繰り返しになるが、前述の表2の「参加資格」にあるように「学生の厚生補導に関する職を現在本務とする者」や「教育学・社会学・心理学などの学問分野において、厚生補導の実際業務の学問的な基礎づけとなる専門領域を研究している学者・研究者」が含まれていた。図2より受講者の詳しい内訳を見ていくと、最も多いのは事

務職員の「課長（主事）」の15名で全体の約27%であり、2番目も同様に「係長（主任）」の7名で全体の12.5%であった。一方、教員である「学者・研究者」では、「助教授」は6名で約10.7%、「講師」は5名で約8.9%であった。

例えば、受講者の「講師」のうち、横浜国立大学の伊藤博及び杉溪一言は、「厚生補導特別研究会」の受講後の1957年に相談心理学についての研究著作を刊行した（伊藤・杉溪 1957；厚生補導特別研究会編集委員会編 1971、114頁）。このことは、前述の「実際業務の学問的な基礎づけとなる専門領域」を深化させた好例と言える。今後の「学生担当職」の育成を見越して若手の教員も比較的受講していたと捉えることもできる。加えて、「受講者」の選出には、「学力と経験年数が重視された」（厚生補導特別研究会編集委員会編 1971、はしがき頁）と掲げられていたこともあり、総じて、関係業務関する基礎的・一般的な知識を積んでおり、かつ事務職員で経験豊富と想定される「学生担当職」が選出されていた傾向が見て取れる。

4. おわりに

本稿では、「厚生補導特別研究会」の開催経緯とその背景、実態を明らかにすることで、1950年代半ばにおける「学生担当職」の研修が米国占領後にどのように開催されたのか、その歴史的な位置づけを含めて検討してきた。まず、開催経緯の検証を行い、米国の民間財団の財政的な関与と占

（単位：人）

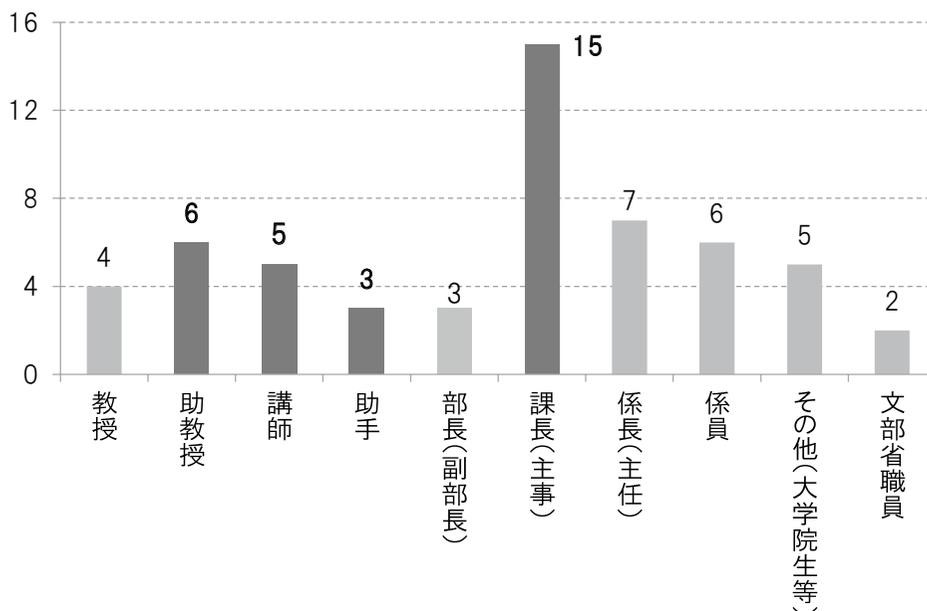


図2 「厚生補導特別研究会」の受講者（役職等別）

（注）「課長（主事）」、「係長（主任）」の事務職員の大半は、学生課、厚生課、補導課などに所属。
 【出典】厚生補導特別研究会編集委員会編（1971、114頁）より筆者作成。

領後も継続した米国の「学生助育」に対する受容をめぐる葛藤状況が見出された(2.)。そして、その開催経緯に起因した研修内容である「カウンセリング」、「管理運営」のテーマを概述し、日米の講師や日本人受講者の役職や属性を分析しながら詳論した。また、占領後の「厚生補導特別研究会」をめぐる背景や実態を史的に検証してきた(3.)。以上、分析結果は何を意味するのか。今後検討が必要な論点として以下2点を明示する。

第1に、「厚生補導特別研究会」の開催実現に向け米国のロックフェラー財団が大きく関与していた史実から浮かび上がることとして、「学生担当職」の「専門的な知識・技能」の「研修」やその担当者の育成という点に止まらない米国側の開催「目的」や意図があったのではないかと、という論点である。具体的に述べれば、ロックフェラー財団が重視していた「日米関係の文化的側面」の戦略(松田 2008、339頁)や米国の文化的思想の普及・推進(根本 1999、14-15頁)²³が促進される当時の状況下で、「学生担当職」を対象とした研修がこうした米国の文化政策、思想の対外的な展開と結びついていた可能性が推測し得る。こうした観点は、管見の限り先行研究で言及されておらず、占領後の米国の「学生助育」における理念的・思想的影響について更なる史資料の発掘・収集²⁴により解釈すべきである。

第2に、「厚生補導特別研究会」の研修内容や現職者が少なからず含まれていた受講者の特徴を鑑みれば、Schön(1983=2001)や佐藤(2015、70-71頁)が提示する実際の業務遂行や現職経験から学習し、「実践知」(例えば、坂本・秋田 2012)、持論を形づくっていく「反省的実践家」の要素が強い「専門家像」²⁵が、「学生担当職」においても描出できるのではないかと、という論点である。このことは、「学生担当職」の専門職性が問われるなかで(五藤 2015; 橋場 2016)、「反省的実践家」という枠組みを援用する概念的検討が期待できる。以上の課題の検討については、引き続き別稿を期したい。

〈付記〉

本稿は、JSPS 科研費16H07480による成果の一部である。また、筆者の博士学位論文の第6章(未発表 未刊行)の一部内容をもとに大幅な加筆修正を行ったものである。

【参考文献】

天野郁夫 2019『新制大学の時代 日本的高等教育像の模索』名古屋大学出版会。

蝶慎一 2015「戦後日本における『厚生補導』の端緒に関する一考察—『IFEL厚生補導部門』の実態とその役割を中心に—」『高等教育研究』第18集、129-149頁。

蝶慎一 2018「戦後初期における『厚生補導』の形成過程に関する研究」東京大学大学院教育学研究科博士学位論文(未刊行)。

中央教育審議会 2008「第3章 学士課程教育の充実を支える学内の教職員の職能開発」(「学士課程教育の構築に向けて(答申)」所収)、38-45頁。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_/_icsFiles/afieldfi

- le/2008/12/26/1217067_001.pdf (2021年2月10日)
- 中央教育審議会大学分科会 2014 「大学のガバナンス改革の推進について (審議まとめ)」。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1344348.htm (2021年2月9日)
- Edward S. Bordin., 1955. "Psychological Counseling", Appleton Century Crofts Inc.: New York. (=森野礼一・斉藤久美子訳 1969 『心理学的カウンセリング 理論と実際—理論編—』岩崎学術出版社)。
- Francis P. Robinson., 1950. "*Principles and Procedures in Student Counseling*", Harper and Brothers. (=伊東博訳 1957 『カウンセリングの原理と方法』誠信書房、東京大学医学部図書館所蔵)。
- 五藤勝三 2015 「学生支援人材に求められる専門性と取り組み姿勢」『IDE 現代の高等教育』No.569、41-45頁。
- 長谷川修一 1975 「学生部職員の研修のあり方について」『厚生補導』第112号、2-12頁。
- 橋場論 2016 「学生支援を担当する職員に求められる能力とその開発—専門職の配置と専門性の向上を巡って—」『大学職員論叢』第4号、41-47頁。
- 補導厚生研究会東京会場編集委員会編 1952 『補導厚生研究会東京会場研究集録』補導厚生研究会東京会場編集委員会編 (明治大学中央図書館所蔵)。
- 伊東博・杉溪一言 1957 「第一章 相談心理学とは何か」澤田慶輔編『相談心理学』朝倉書店、2-42頁。
- 厚生補導特別研究会編集委員会編 1971 『学生カウンセリングの基礎的研究：厚生補導特別研究会報告書』学園書房 (広島大学中央図書館所蔵)。
- 松田武 2008 『戦後日本におけるアメリカのソフト・パワー—半永久的依存の起源』岩波書店。
- 松尾睦 2012 「第4章 Expert 4-1 営業職」金井壽宏・楠見孝編『実践知—エキスパートの知性』有斐閣、108-120頁。
- 三浦太郎・根本彰 2002 「占領期日本におけるジャパン・ライブラリースクールの創設」『東京大学大学院教育学研究科紀要』41巻、475-489頁。
- 宮坂哲文 1962 『生活指導の基礎理論』誠信書房。
- 文部省 1953 『わが国教育の現状—教育の機会均等を主として—』文部省。
- 文部省大学学術局学生課編 1953 『学生助育総論—大学における新しい学生厚生補導—』全国学生補導厚生研究会連合会 (東京大学大学院教育学研究科・教育学部図書室所蔵)。
- 文部省編 1964 『学制九十年史』大蔵省印刷局。
- 鍋島友亀 1956 『学生・生徒指導のためのカウンセリング—その理論と技術—』同学社。
- 南部直気 2020 「教職協働における大学職員の役割と専門性の獲得」『大学職員論叢』第8号、19-23頁。
- 中村弘道 1953 「大学におけるカウンセリングの理論と実際」『大學基準協會會報』16、1-17頁。
- 中村弘道 1978 「大学教育とカウンセリング」『厚生補導』第144号、2-10頁。
- 根本彰 1999 「占領期図書館政策研究の意義と方法」『占領期図書館研究の課題』東京大学大学院教育学研究科図書館情報学研究室、7-20頁。
- 日本学生相談研究会編 1981 『大学教育とカウンセリング—新しいカウンセリングの動向—』芸

林書房。

西田亀久夫 1974 「模索の十年—昭和二十七年から三十七年まで—」『厚生補導』通号99・100：60-67頁。

西田亀久夫 1989 「『学生部論』—戦後激動期の20年と未解決の課題—」『IDE 現代の高等教育』Vol. 305、5-15頁。

小貫有紀子 2009 「米国高等教育における学生支援の変革：学習志向のインパクト」広島大学大学院教育学研究科高等教育開発専攻博士学位論文（未刊行）。

大森真穂 2013 「大学教育としての学生支援の理念を問い直す—日本におけるSPS活動の歴史的検討を中心として—」『教職研究』第24号、115-123頁。

大津正知 2019 「第12章 大学職員に対する期待」中井俊樹編『大学SD講座1 大学の組織と運営』玉川大学出版部、139-151頁。

大山泰宏 2003 「7章 学生支援論」京都大学高等教育研究開発推進センター編『大学教育学』培風館、135-151頁。

坂本篤史・秋田喜代美 2012 「第5章 Expert 5-1 教師」金井壽宏・楠見孝編『実践知—エキスパートの知性』有斐閣、174-193頁。

佐藤学 2015 『専門家としての教師を育てる—教師教育改革のグランドデザイン』岩波書店。

佐藤幹男 2013 『戦後教育改革期における現職研修の成立過程』学術出版会。

Schön, Donald A. 1983. *The reflective practitioner: how professionals think in action*, Basic Books: New York. (=佐藤学・秋田喜代美訳 2001 『専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版)。

高橋彩 2006 「ロックフェラー財団による人材育成—1920年代～40年代のフェローシップ・プログラムについて—」『北海道大学留学生センター紀要』10号、58-71頁。

高石恭子 2020 「学生相談室という場 ニッチから多様性という価値の実現に向けて」『現代思想』第48巻第14号、154-162頁。

寺崎昌男 2020 『日本近代大学史』東京大学出版会。

The Rockefeller Foundation. n.d. "Our History".

<https://www.rockefellerfoundation.org/about-us/our-history/> (2021年2月8日)

The Rockefeller Foundation. 1956 "*The Rockefeller Foundation Annual Report, 1954*", The Rockefeller Foundation, p.270 (国立国会図書館所蔵)。

東京大学百年史編集室編 1979 「特別記事 斯波義慧氏談話記録」『東京大学史紀要』第2号、42-81頁。

土持ゲーリー法一 2006 『戦後日本の高等教育改革政策「教養教育」の構築』玉川大学出版部。

土持ゲーリー法一 2021 「『新制大学』の終焉～大学はどこへ行こうとしているのか～」『教育学術新聞』第2827号（1月13日）。

山本眞一 2006 『大学事務職員のための高等教育システム論～より良い大学経営専門職となるために～』文葉社。

矢内原忠雄 1952『大學について』東京大學出版会。

吉田文 2013「第I章 混乱のなかでの一般教育の導入」『大学と教養教育 戦後日本における模索』岩波書店、73-115頁。

【注】

- 1 題目及び「本稿の目的」で記述している「学生担当職」の同一の意味である。
- 2 米国学生支援において、1930年代に「組織的で統合的な介入と精神医学と結び付いたカウンセリングとが、学生支援として必然視され」ていたという（大山 2003、141頁）。また、1937年に米国教育審議会において学生支援の声明文“The student personnel point of view”が発表され、1949年にはその改訂版が出された（小貫 2009、24-26頁）。この声明文は、「1960年代までの学生支援を導いていくこととなり、「全人教育思想に基づいた学生支援活動像」を提示し（小貫 2009、26頁）、その専門性の基礎となっていた。
- 3 “MINUTES OF THE MEETING OF THE COMMITTEE ON JAPANESE COUNSELING INSTITUTES” 14 November 1952, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 348. また、当該委員会のメンバー（出席者）は、Wesley P. Lloyd, W. B. Allison, Willard W. Blaesser, Daniel D. Feder, Donald Shank, Daniel C. Buchanan（米国国務省）、J. Paul Mather（米国教育審議会）、である。
- 4 “MINUTES OF THE MEETING OF THE COMMITTEE ON JAPANESE COUNSELING INSTITUTES” 14 November 1952, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 348.
- 5 同上。
- 6 ロックフェラー財団の公式ウェブサイトの「我々の歴史(Our History)」によれば、ロックフェラー財団は、1913年にジョン・D・ロックフェラー（John D. Rockefeller）が米国で創設した民間財団である。当時から国際的な公衆衛生に関する活動をはじめ、多様な分野での援助を実施している団体である（The Rockefeller Foundation. n.d.）。
- 7 Arthur Adams to Charles B. Fahs, “CONTINUING ASSISTANCE TO THE UNIVERSITIES OF JAPAN IN THEIR DEVELOPMENT OF STUDENT PERSONNEL SERVICES,” 8 January 1953, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 363.
- 8 同上。
- 9 同上。
- 10 American Council on Education, “CONTINUING ASSISTANCE TO THE UNIVERSITIES OF JAPAN IN THEIR DEVELOPMENT OF STUDENT PERSONNEL SERVICES,” 2 February 1953, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 363.
- 11 以降、煩瑣を避けるため、ロイド講師と記述している。
- 12 Wesley P. Lloyd to Kyohei Suzuki, 2 December 1953, Japanese Student Guidance and Counseling Institute, 1954, Office of the Deans of Students Papers 1904-1968, Box 8.

- 13 同上。
- 14 同上。
- 15 同上。
- 16 Kikuo Nishida to Wesley P. Lloyd, 23 December 1953, Japanese Student Guidance and Counseling Institute, 1954, Office of the Deans of Students Papers 1904-1968, Box 8.
- 17 Wesley P. Lloyd to Kikuo Nishida, 18 January 1954, Japanese Student Guidance and Counseling Institute, 1954, Office of the Deans of Students Papers 1904-1968, Box 8.
- 18 Tadao Yanaihara to Arthur S. Adams, 18 May 1954, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 381.
- 19 Arthur S. Adams to Flora M. Rhind, 1 June 1954, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 381.
- 20 Arthur S. Adams to Kikuo Nishida, 8 November 1954, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 381.
- 21 Arthur S. Adams to Kikuo Nishida, 12 November 1954, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 381.
- 22 Raymond F. Howes (Hudson 3-6620), FOR IMMEDIATE RELEASE, 30 November 1954, AMERICAN COUNCIL ON EDUCATION, Box 381.
- 23 根本は、占領期における図書館政策を歴史的に検証するにあたり、米国の「図書館思想（ライブラリアンシップ）が日本に一定の影響を与えたこと、それ自体を検討すべきである」（根本 1999、15頁）と指摘している。占領下及び占領後における図書館学教育をめぐる財政的関与の状況は、三浦・根本（2002、486-487頁）が詳しい。
- 24 この点については、松田（2008、まえがき頁）、高橋（2006）で参照されているロックフェラー財団の史資料の状況が参考になる。
- 25 この点については、学校の教師を対象とする先行研究が有名であり、例えば、坂本・秋田（2012）は、「経験から学ぶ教師の姿は、『省察的実践家』の専門家モデルと結びつけられ、さまざまな経験の省察によって実践知を形成するとされてきた」（坂本・秋田 2012、177頁）ことを指摘している。その他、「営業職」においても同様のモデルが適用できるとする知見（松尾 2012、119頁）も見られる。